

2022年4月20日

「事業復活支援金の事前確認のご案内」の一部訂正

当公社名古屋市新事業支援センター（以下「センター」）では、国の一時支援金並びに月次支援金に引続き事業復活支援金の申請のための事前確認を、名古屋市内の法人及び名古屋市在住の個人事業者の方を対象に実施しております。

2022年2月2日にご案内いたしました事業復活支援金の事前確認につきまして、「事前確認期間は、令和4年1月27日（木）～5月27日（金）（予定）」となっております。」と、ご案内いたしましたが、事前確認期間の終了期日は、5月26日（木）になりましたので、以下のとおり、訂正いたします。

《事前確認期間》

令和4年1月27日（木） ～ 5月26日（木）

なお、国の事業復活支援金の申請期間は令和4年1月31日（月）～5月31日（火）と変更はありませんので、ご承知おきください。

また、現在、当センターにおける事前確認は大変混雑しています。事前確認をご希望される方は、お早めにご予約をお取りいただくようお願い申し上げます。

《事前確認窓口》

公益財団法人名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター
名古屋市千種区吹上2-6-3 名古屋市中小企業振興会館5階
（地下鉄桜通線「吹上」5番出口から西へ300m）

TEL：052-735-0808